# 給与支払報告書等の電子申告について

函館市では、地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を導入し、給与支払報告書等の電子申告受付をしております。これにより、従来、紙で行っていた申告の一部をパソコンからインターネットを利用して行うことができるようになります。

### エルタックスとは

エルタックスとは、地方税の手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。地方税 共同機構が運営を行っています。

#### ご利用のメリットは

- 自宅やオフィスからインターネットで手続きができます。面倒な窓口持参や郵送の手間がかかりません。 利用時間は、午前8時30分から午後9時までです。(土・日・祝日および年末年始を除きます。)
- 複数の地方公共団体 (エルタックスの運営に参加している地方公共団体に限ります。) への申告も 1 回のデータ送信で行えます。
- 申告書は無料のエルタックス対応ソフトウェア「PCdesk」を利用して簡単に作成できます。 (エルタックス対応の市販ソフトで作成したデータも利用できます。)

### ご利用できる手続きは

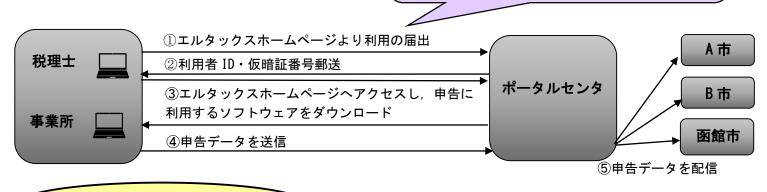
給与支払報告書

特別徴収に係る 給与所得者異動 届 普通徴収から特別 徴収への切替え申 告書 退職所得に係る 納入申告及び特 別徴収票 特別徴収義務者 の所在地名称変 更届出書

※ 個人の市道民税申告はできません。

## ご利用の流れは

利用届出の手続きには、エルタックスで利用できる電子証明書が必要になります。(エルタックスホームページにてご確認ください。) また、関与税理士が電子申告を行う場合は、納税者の電子証明書は不要です。



## 詳しい内容・手続方法は

エルタックスについての詳しい内容や手続きの方法については、地方税共同機構へお問い合わせください。

電話 0570-081459 (全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。)

エルタックスホームページ (https://www.eltax.lta.go.jp) をご覧ください。